

(3) 重点的な取組

- ◎ 松田山の保全の推進（経済・産業）
 - ◎ 松田山の利活用の推進（経済・産業）
 - ◎ 西平畑公園及び松田山ハーブガーデン活用促進（自然・環境）
 - ◎ パークゴルフ場の活用促進（自然・環境）
 - ◎ 農泊や体験事業の推進（経済・産業）
 - ◎ 新たな観光資源の創造・発掘・活用（経済・産業）
 - ◎ 森林資源の活用（経済・産業）
 - ⑨ 民間の観光事業者との連携（経済・産業）
 - ⑨ スポーツツーリズムの推進（経済・産業）
 - ⑨ ギブエ処理加工施設の管理・運営（経済・産業）
 - ⑨ 町内外の施設での観光情報の発信（経済・産業）
 - ・ 寄七つ星ドッグラン&カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進（経済・産業）
 - ・ 松田ブランド認定事業の推進（経済・産業）
 - ・ 松田の自然・歴史や文化を生かした事業の推進（教育・文化）
 - ・ 木質バイオマス事業化の推進（経済・産業）（自然・環境）
 - ・ 寄口ウバイ園の活用推進（経済・産業）
 - ・ 農産物加工品（特産品）の開発、販売促進（経済・産業）
 - ・ コスモス館等での地元農産物の消費拡大の支援（経済・産業）
 - ・ 地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援（教育・文化）
- ◎ = 拡充事業 ⑨ = 新規事業

戦略④：次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト

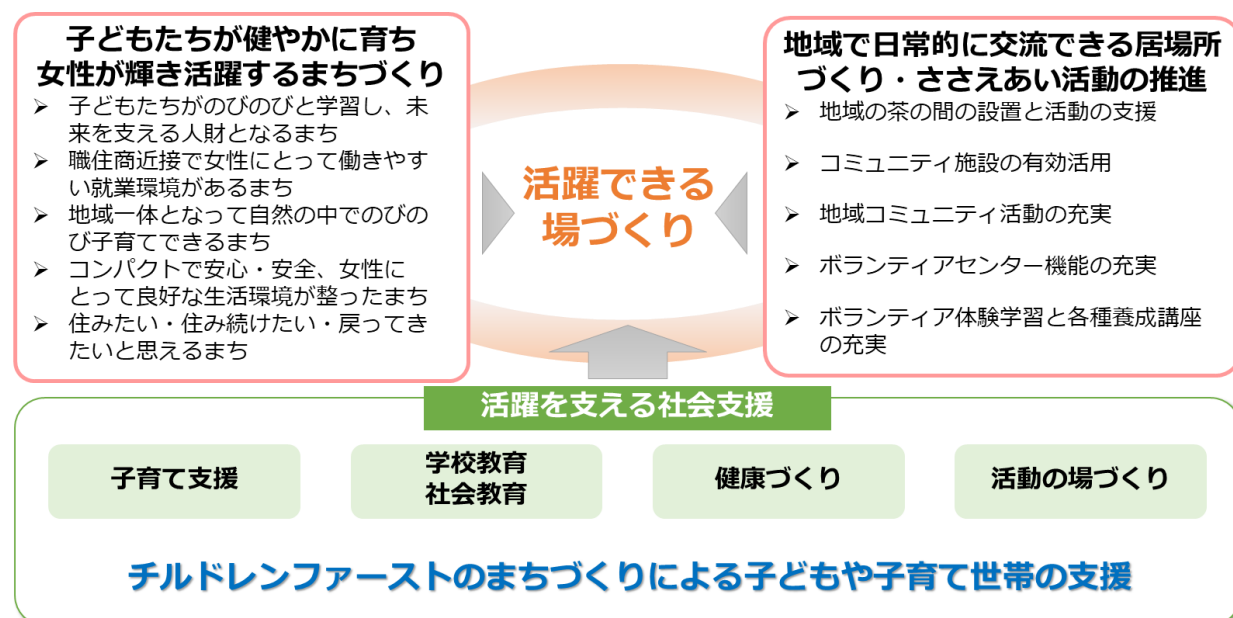
(1) プロジェクトの方向性

協働のまちづくりを推進するにあたって、地域コミュニティの形成やまちづくり活動の場づくりが必要ですが、コロナ禍における活動の自粛により地域のコミュニティで集まって活動をする場が減少しています。

このような状況下においても、町民一人ひとりが松田町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」に取り組み、松田町への定住につなげていくことが必要です。

本プロジェクトは、特に次代の子どもたちや女性、高齢者に着目し、多様な分野・主体と連携しながら、子どもたちが健やかに育ち、女性が輝き活躍するまちづくりと高齢者等が生きがいをもって日常的に交流できる居場所づくりに取り組むものとして位置づけます。

■「次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト」のイメージ



(2) 成果目標（松田町版 SDG s）



目標指標	2022年	2026年
「児童福祉」に関する満足度※	36.3%	50%
「幼児教育と学校教育」に関する満足度※	35.5%	50%
女性による創業・起業支援件数（年間）	0件	1件
合計特殊出生率	1.08	1.32
地域の茶の間の開催数	119回	240回

※町民アンケート結果より

(3) 重点的な取組

- ◎ALT等の配置による英語教育の充実（教育・文化）
- ◎地域福祉計画の策定・推進（健康・福祉）
- ◎子育て世帯支援事業（健康・福祉）
- ◎子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実（健康・福祉）
- ㊦人財バンク制度の推進（教育・文化）
- ㊦松田中学校改修事業（教育・文化）
- ㊦寄小学校改修事業（教育・文化）
- ㊦松田幼稚園改修事業（教育・文化）
- ㊦教育施設環境配慮事業（再生可能エネルギーの利用等）（教育・文化）
- ㊦ICTを活用した保、幼、小・中学校の連携教育の推進（教育・文化）
- ㊦チルドレンファースト事業の管理・推進（実現手段）
 - ・延長保育や乳児保育の充実（健康・福祉）
 - ・シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援（健康・福祉）
 - ・シルバー人材センターへの支援（健康・福祉）
 - ・審議会等における女性の登用促進（実現手段）
 - ・男女が対等な立場で社会に参画できる環境の整備（実現手段）
 - ・女性が輝き活躍できるまちづくりの推進（実現手段）
 - ・健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開（健康・福祉）
 - ・地域の茶の間活動の推進（健康・福祉）
 - ・ボランティア等指導者の発掘、サークル団体等育成・支援（教育・文化）
 - ・生涯学習講座・教室等の充実（教育・文化）
 - ・講座等による地域の文化・歴史学習等の実施（教育・文化）

◎ = 拡充事業 ㊦ = 新規事業

チルドレンファーストのまちづくりの推進

戦略プロジェクトの推進にあたっては、若い世代が安心して子育てできる、高齢者が子や孫たちと一緒に安心して暮らせる、さらには子どもたちが成長しても松田町に住み続けたい、あるいは将来、故郷・松田町に戻って子育てをしたいと思えるよう、子どもの目線での「チルドレンファースト」の理念に基づくまちづくりに取り組みます。

■チルドレンファーストのまちづくりの主な取組

- ◎子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実（健康・福祉）
- ◎子育て世帯支援事業（健康・福祉）
- ◎育児相談・健康教育の充実（健康・福祉）
- ◎コミュニティスクールの導入（教育・文化）
- ◎ICT 機器を活用した学校交流事業（教育・文化）
- ◎学習支援・介助員配置事業（教育・文化）
- ◎ALT 等の配置による英語教育の充実（教育・文化）
- ◎未熟児・乳幼児家庭全戸訪問等の訪問指導事業の強化（健康・福祉）
- ◎公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理（自然・環境）
- ◎西平畑公園及び松田山ハーブガーデン活用促進（自然・環境）
- ◎新松田駅北口周辺整備の促進（暮らし・基盤）
- ◎効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の推進（暮らし・基盤）
- 新 児童福祉と母子保健の一体的な提供体制推進（健康・福祉）
- 新 情報提供のデジタル化（健康・福祉）
- 新 ICT を活用した保、幼、小・中学校の連携教育の推進（教育・文化）
- 新 松田中学校改修事業／寄小学校改修事業／松田幼稚園改修事業／教育施設環境配慮事業（再生可能エネルギーの利用等）（教育・文化）
- 新 スポーツツーリズムの推進（経済・産業）
- 新 新松田駅南口駅周辺道路の整備（暮らし・基盤）
- 新 松田駅北口周辺整備の検討（暮らし・基盤）
- ・新松田駅南口駅前広場等整備（暮らし・基盤）
- ・子どもの館及び自然館の利用促進（自然・環境）
- ・住宅取得促進事業の推進及び新制度の研究・実行・周知（暮らし・基盤）
- ・路線バスの運行維持対策の推進（暮らし・基盤）
- ・町有地等の利活用の促進（暮らし・基盤）（実現手段）
- ・特産品開発事業補助制度の活用促進（経済・産業）
- ・健康診査の実施（健康・福祉）
- ・保育施設の整備・推進（健康・福祉）
- ・延長保育や乳児保育の充実（健康・福祉）
- ・児童手当の支給（健康・福祉）
- ・小児医療費の無償化（健康・福祉）
- ・ひとり親家庭等の医療費助成（健康・福祉）
- ・学童保育運営事業（健康・福祉）
- ・児童家庭相談援助活動の推進（健康・福祉）
- ・ICT 機器を活用した教育の推進（教育・文化）
- ・国際交流事業の推進（実現手段）

◎ = 拡充事業 新 = 新規事業

第2編 まちづくりアクションプログラム
(部門別計画)

実行計画のマークの見方について

戦略1

～

戦略4

= 戦略プロジェクトに位置付けられている取組を示します

③

= チルドレンファーストのまちづくりの主な取組を示します

方針・目標		多様化する生活実態に伴う利用者ニーズや乳幼児数の変動を把握し、待機児童対策における保育施設の整備やサービスの充実を図ります。同時に保育の実施者として保育施設の指導監査を実施し、保育の質の維持、向上を図ります。				
取組		実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
③	保育施設の整備・推進	関係団体 町		施設の整備、維持管理		
③	戦略4 延長保育や乳児保育の充実	関係団体 町		事業の推進		

この取組は「戦略4」と「チルドレンファーストのまちづくりの主な取組」に位置付けられています

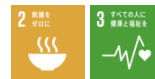
第1章 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）

【施策体系】



松田町版 SDG s

目指すゴール	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
--------	-----------------------------



1. 健康づくりと地域医療

実現したい まちの未来

○各年代における『自らの健康は自ら守る』という健康づくりの応援体制が整備され、町民の生き生きとした笑顔があふれています。

基本目標

○松田町健康増進計画・食育推進計画等に基づき、町民がお互いに、健康な生活を意識し自主的に健康維持・増進を図り、未病改善にもつながるよう人づくり、まちづくり、環境づくりに取り組みます。

○関係医療機関との連携により、町民誰もがいつでも適正な医療を受けられる地域医療体制を構築するとともに、救急医療体制を充実させます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

○母子保健では健康教育や各種健診、相談援助を通じて、町で対応できること、県など広域で対応していることの情報提供など、妊娠期から出産、育児までを一貫してサポートする体制づくりを進めています。

▶▶各種事業などは健康カレンダー・広報等で周知していますが、時代に合った情報提供や周知ができていない現状があります。

○成人保健では、がん検診などの健康診査や生活習慣病予防のための健康教育を実施しているほか、健康福祉センター内に「未病センターまつだ」を開設し、看護師や管理栄養士による健康相談を実施しています。

▶▶未病センターまつだの利用者が開設時より減少しています。

○感染症対策では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い予防接種の種類が増加しており、2019年度から2021年度までの限定で実施していた風しん追加的対策は、対象者の抗体獲得率が上がらないため、2024年度まで延長されました。

▶▶新たな感染症の感染拡大を防ぐためにも、感染症に対する情報収集及び住民への正しい知識の普及啓発を進めることが必要です。

○健康づくりでは、2014年度に10年間の健康増進計画・食育推進計画を策定し推進しています。また、食生活改善推進員や健康づくり普及員の育成・支援に取り組んでいます。

▶▶計画の見直しにあたっては意識調査を実施し、町民の生活実態に沿った計画や事業展開を進めていくことが必要です。また、健康づくり普及員については自治会推薦に頼らず協力者を公募するなど、地域の担い手不足を解消する新たな組織づくりが求められています。

○医療体制については、町内の医療機関をはじめ、足柄上医師会管轄の1市5町で連携し、休日急患診療所等の運営などを行っています。

▶▶今後も救急医療体制や災害時医療など周辺市町との連携を強化していくことが必要です。また、国民健康保険診療所が開設されて34年経過し、医療機器の計画的な更新が求められています。

目標指標

項目	2022年	2026年
合計特殊出生率	1.08	1.32
がん検診の受診者数の向上	3,263人	3,350人
健康づくり関連事業への参加者数	1,244人	2,100人
未病センターまつだの利用者数	464人	1,000人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの健康は自らが守る ・健康の理解と各種事業への参加、協力 ・説明会への参加、協力
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で計画的な事業推進と情報発信 ・健康づくりに関する各種団体等の育成、支援

【実行計画】

施策① 母子保健対策

方針・目標	<p>今後も安心して育児ができ、子どもが健やかに成長していけるよう、妊娠期から乳幼児期まで一貫した保健サービスを提供します。</p> <p>産後ケア事業を実施し育児不安を持つ保護者が安定した育児が行えるよう支援していきます。</p> <p>情報提供のデジタル化にも取り組んでいきます。</p>				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
C	育児相談・健康教育の充実【拡充】	町	相談・教室の実施・推進		
C	健康診査の実施	町	健診の実施・推進		
C	未熟児・乳幼児家庭全戸訪問等の訪問指導事業の強化【拡充】	町	訪問事業の推進		
C	情報提供のデジタル化【新規】	町	実施・推進		

施策② 成人保健対策

方針・目標	<p>自らの健康は自らが守る意識の中で、健康診査・がん検診等の受診率を上げ、疾病予防対策を推進します。</p> <p>自分自身にあった健康づくりを進めるため、未病センターの機器を活用した健康教育事業や健康相談事業等を推進します。</p> <p>近隣市町と連携し、未病センターの周知・啓発活動を行います。</p>				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
	特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施	町	健診の実施・推進		
		計画見直し			
	がん検診の実施	町	がん検診の実施		
		施設検診未実施のがん検診の実施			
	未病センターを活用した各種健康教育・健康相談の実施【拡充】	町	未病センターの周知・活用、健康教育の実施		

施策③ 感染症対策事業

方針・目標	感染症による流行を抑制するための予防接種事業を推進するため、感染症の実態把握、正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、安定的な接種機会を確保し、町民の健康を保持します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
各種予防接種事業【拡充】	町	各種個別予防接種の実施			
		風しん抗体検査の実施			
新型インフルエンザ等対策の啓発推進	町	啓発・推進			

施策④ 健康づくり組織の育成・支援

方針・目標	健康づくり普及員や食生活改善推進員の活動の魅力や重要性を周知することにより、健康づくり普及員においては自治会に頼らない新たな人材発掘を行います。また、食生活改善推進員については、町独自の活動を行いやすいよう、組織づくりを進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
健康づくり普及員の育成	町	普及員育成・支援			
食生活改善推進団体への支援	町	事業の推進、活動の支援			

施策⑤ 健康増進計画等と健康づくりプログラムの整備

方針・目標	健康意識に関するアンケート調査から、各ライフステージ別の健康課題を明らかにし、健康増進計画・食育推進計画を策定します。各ライフステージ別の実事業については、関連する所管課とも連携を図りながら実施します。				
	実施主体	プログラム			
取組		2023	2024	2025	2026
健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開	町	第2期計画策定	事業の実施、計画の推進		

戦略4

施策⑥ 医療体制の充実と連携

方針・目標	誰もが必要な時に適切な医療情報が得られ、適正な医療が受けられるよう、地域内の医師会等と連携し、地域医療体制の充実に取り組みます。 また、医師会の協力のもと、病院群輪番制病院による第二次救急医療体制を継続し、救急の診療体制の充実に取り組みます。				
	実施主体	プログラム			
取組		2023	2024	2025	2026
休日急患診療所等の救急医療体制の充実	医療機関 町 消防等		医療機関との連携・支援		
災害時を含めた医療機関との連携強化【拡充】	医療機関 町		連携強化・推進		

施策⑦ 医療体制の整備

方針・目標	現在、問題なく使用できている医療機器の中に、耐用年数が過ぎているものがあり、優先順位をつけながら医療機器を適宜更新していきます。また、診療所のPRを行い、収入増加を図る等、診療所の健全な財政運営を行います。				
	実施主体	プログラム			
取組		2023	2024	2025	2026
国民健康保険診療所の医療機器の計画的な更新	町	機器の維持・管理		機器の更新	



2. 地域福祉

実現したい まちの未来

○誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し、協働・連携協力が進められています。

基本目標

- 地域で日常的に交流できる居場所づくりを進め、町民同士のささえあい活動を支援します。
- 子どもから高齢者まで、誰もが安心して住み続けられる地域づくりを推進します。
- 協働により地域福祉を支える人たちとのネットワークづくりを推進し、地域住民の主体的な活動を支える公的支援を行います。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 民生委員児童委員は、自治会と連携を図り候補者の選任を勧めています、担い手不足により2つの自治会で欠員状態が続いている状況です。
- ▶▶地域の身近な相談相手が不在の地区では、困った事があってもすぐに相談できる体制がないため問題の深刻化や地区での孤立化が懸念されることから、民生委員児童委員の確保が必要です。
- ふれあい相談員は、行政と地域とのつなぎ役の役割を担っており、現在4名が地域で活躍しています。
- ▶▶コロナ禍で地域の茶の間活動が実施できなかったため、地域住民の居場所づくりや孤立化防止に向けて、地域のささえあい活動を強化していくことが求められています。

目標指標

項目	2022年	2026年
民生委員児童委員の全自治会への配置	24自治会	26自治会
ふれあい相談員の配置	4人	6人
地域の茶の間の開催数	119回	240回

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員の役割の理解と支援 ・地域の茶の間などへの参加、運営を通じて、顔の見える関係の構築 ・ふれあい相談員の役割の理解と支援
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員の活動への支援、協力 ・ふれあい相談員の活動への支援、協力 ・活動の内容やメニューの相談対応

【実行計画】

施策① 町民主体の地域づくり

方針・目標		誰もが安心して暮らせる地域共生社会を目指し、すべての自治会に民生委員児童委員が配置されるよう、引き続き自治会と連携していきます。				
		また、地域の茶の間活動を活性化するため、ふれあい相談員を4名から6名に増やし、町民自らが協力し支え合う地域づくりを社会福祉協議会、民生委員、自治会とともに進めます。				
取組		実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
ふれあい相談員の育成・支援		社会福祉協議会・町	育成・配置			▶
地域の茶の間活動の推進		社会福祉協議会・町・町民	活動推進			▶
戦略4	戦略1	社会福祉協議会・町	第4次 計画策定	計画の推進・進行管理		▶
社会福祉協議会との協働		社会福祉協議会・町・町民	連携強化・推進			▶
民生委員児童委員、ふれあい相談員及び自治会長との連携強化		社会福祉協議会・町・町民	連携強化・推進			▶



3. 社会保障

実現したい まちの未来

- 「誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち」を目指し、地域医療や社会保障が充実し、住み慣れた地域で生涯を通じて健康で安心した生活を送ることができる、長寿を喜び合えるまちとなっています。

基本目標

- 町民が安心して必要な医療や介護を受けることができるよう国民健康保険や介護保険制度の適正な運用を進めます。また、町民自らが健康について正しく理解し取り組む力を身につける保健事業を推進し、健康的なまちづくりを実現するとともに、地域包括ケアの観点から後期高齢者医療制度も含めた医療費の適正化に取り組みます。
- 松田町高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づき、介護予防等を推進し、健康寿命を延伸します。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 介護保険事業については、3年ごとに介護保険事業計画を改定しながら、介護が必要になっても安心して暮らし続けられるまちづくりに向けて、健全で安定した事業運営を行っています。
 - ▶▶健康寿命の延伸に向け、国民健康保険、後期高齢者医療制度と一体的に介護予防・重症化防止を推進する必要があります。
- 介護サービスについては、町内でも必要なときに利用できるサービス提供体制の整備が進んでいます。
 - ▶▶今後も安心して必要な時に必要な介護サービスが利用できるよう、サービス提供の適正化や必要な質・量を確保していくことが必要です。
- 地域包括支援センターでは、介護予防事業や総合相談、権利擁護などを行っていますが、高齢者数の増加に伴い相談や支援件数が増加しています。
 - ▶▶相談内容の複雑化や多問題を抱えているケースに対応した相談支援体制を強化する必要があります。
- 国民健康保険については、新型コロナウイルス感染症の流行による医療費の増加や被保険者の減少がみられます。
 - ▶▶保険税の賦課及び徴収、医療費等の支出の適正化や町民の健康づくり事業推進などにより、安定した事業運営を行うことが必要です。

目標指標

項目	2022年	2026年
介護を必要としない高齢者の割合	83.9%	85.0%
介護保険事業所数（法人・団体）	7	8

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの健康は自らがつくる ・生活習慣病や要支援・要介護状態の重症化予防に努める ・健康寿命の延伸 ・保険税（料）の適時納入 ・地域包括ケアシステムの理解と自助・互助の推進
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの推進 ・医療費、介護給付費の適正化

【実行計画】

施策① 介護保険サービスの充実

方針・目標	介護が必要なときに希望するサービスの提供と、保険料の増加抑制を踏まえ、サービス量を適切に見込む介護保険事業計画を3年ごとに改定し、介護保険事業を推進するとともに、介護保険事業特別会計の健全な運用に取り組みます。 高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護予防の推進に重点を置いた介護保険事業を運営することにより、町民の健康寿命の延伸に取り組みます。				
	取組	実施主体	プログラム		
		2023	2024	2025	2026
介護保険事業計画の策定・推進	町	策定		推進	策定
介護保険料の収納率の向上	町		収納対策の推進		
介護保険・高齢者福祉サービスの充実	町		事業の推進		

施策② 介護保険サービスの適正な提供と利用体制づくり

方針・目標	介護保険利用者のニーズに応じたサービスの量と質の確保のため、定期的に事業者指導を行います。また、サービスの適正な利用を促す個別通知等の適正化事業を継続して実施します。 介護保険サービス利用者が安心してサービスを利用できるよう、利用者の立場にたった相談事業を推進します。 福祉用具・住宅改修支援事業を実施し、介護保険利用者のニーズに応じたサービス提供を実施していきます。				
	取組	実施主体	プログラム		
		2023	2024	2025	2026
事業者指導	町 関係機関		実地指導の実施		
介護給付適正化事業	町		適性化の実施・推進		
介護相談員事業	町		訪問相談の実施		
福祉用具・住宅改修支援事業【新規】	町		事業の実施		

施策③ 地域包括支援センター機能の強化

<p>方針・目標</p>	<p>きめ細かな相談対応を行っていきます。また、重層的支援体制整備事業として、他部署との連携を図り、相談支援体制の強化・整備を行うことにより、誰もが健康で安心して暮らせる環境を作ります。</p> <p>他部署・介護保険事業所・障がい関係事業所等と連携し、地域ケア会議等で課題を検討していきます。</p> <p>介護予防事業において多くの高齢者が参加できる事業を進めていきます。</p>				
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>			
		<p>2023</p>	<p>2024</p>	<p>2025</p>	<p>2026</p>
<p>地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け相談の充実【拡充】</p>	<p>町</p>	<p>実施・推進</p>			
<p>地域包括支援センター業務の現状分析と関係機関との連携調整</p>	<p>町</p>	<p>点検・評価・改善</p>			
<p>高齢者の実態に基づく地域支援事業への展開</p>	<p>町</p>	<p>実態把握、事業推進</p>			
<p>介護予防事業の推進【新規】</p>	<p>町</p>	<p>事業の推進</p>			

施策④ 国民健康保険の維持と充実

<p>方針・目標</p>	<p>安定した国民健康保険事業運営のために、保険税の適切な賦課及び徴収、給付点検による医療費等支出の抑制に取り組みます。</p> <p>また、2024年度から始まる第3期データヘルス計画について、第2期計画の評価と見直しを行い、より町民の実情に即した計画の改訂と効果的な保健事業を実施し、町民の健康づくりに寄与するよう取り組みます。</p>				
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>			
		<p>2023</p>	<p>2024</p>	<p>2025</p>	<p>2026</p>
<p>賦課方式・保険税の見直し</p>	<p>町</p>	<p>調整</p>			
<p>医療費支出の適正化</p>	<p>町</p>	<p>実施・推進</p>			
<p>保健事業・健康づくり活動の推進</p>	<p>町</p>	<p>第3期計画の改訂</p>	<p>実施・推進</p>		

4. 児童福祉



実現したい まちの未来

- すべての子どもたちが笑顔で成長でき、必要とされている子育て支援施策の充実を地域、行政、専門機関等、あらゆる主体が連携して支えあっています。その結果、成長した子どもたちが将来、本町で子育てをしたいと思えるまちづくりが実現されています。

基本目標

- 松田町子ども子育て支援事業計画に基づき、「母と子のいのちと健康を守る」「子どもの豊かな個性と生きる力を育む」「多様な子育て支援サービスを展開する」「子どもの権利と安全を守る」に取り組みます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 地域での子育て支援の拠点となる子育て支援センターは2022年度から町内1か所となりました。学童保育については松田小学校と寄小学校の計2か所があり、利用児童数は横ばいながら長期休暇時は利用児童数が一時的に増加しています。
- ファミリー・サポート・センター事業についても利用は伸びており、一定数の支援会員が登録され運用されています。
 - ▶▶支援の依頼に対して実際に手助けできる支援会員が一部に限られるため、支援体制を構築する必要があります。
- 保育サービスへのニーズは高まる傾向にあり、2019年10月より松田町小規模保育所を開所し、延長保育や乳児保育などにも対応しています。
 - ▶▶今後も利用者のニーズに応じた保育の体制強化を進めていく必要があります。
- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、児童の医療費助成を高校卒業まで拡大し、ひとり親家庭への医療保険自己負担分の助成も行っています。また、継続して児童手当の支給を行っているほか、第2子の保育料を無償化しています。
 - ▶▶松田町で安心して子育てができるように、困窮する世帯に必要な支援を届け、経済的負担を解消していくことが必要です。
- 育児放棄などを含む児童虐待については、関係機関との協議会の開催や育児相談を実施しています。
 - ▶▶今後も早期発見・早期対応に向けて、業務を適切に行うための人材を確保し、児童家庭相談の体制を強化することが必要です。

目標指標

項目	2022年	2026年
学童保育箇所数	2箇所 (5クラス)	2箇所 (5クラス)
子育て支援センター利用者数	5,889人	9,400人
ファミリー・サポート・センター利用件数	1,023件	1,700件

協働の取組

町民等の役割	・地域の児童への見守り支援
行政の役割	・対象児童の把握及び関係機関への情報提供

【実行計画】

施策① 地域における子育ての支援

方針・目標		支援会員が依頼を受けることができない要因等を把握し、依頼に対する支援を充実させるとともに、次代を担う子どもたちが、地域の中で、健やかに生まれ育つことができるよう、総合的な子育て支援サービスを充実させます。また、働きながら地域で安心して子育てができる環境を充実させるとともに、他市町村からの転入者等に対して子育て施設や制度等の案内を町公式サイト等でわかり易く情報提供します。				
取組		実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
C 戦略4 子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業の充実【拡充】	町 関係団体		事業の充実			
			→			
C 学童保育運営事業	国・県 町		利用推進			
			→			

施策② 保育サービスの充実

方針・目標		多様化する生活実態に伴う利用者ニーズや乳幼児数の変動を把握し、待機児童対策における保育施設の整備やサービスを充実させるとともに、保育の質を維持、向上させます。				
取組		実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
C 保育施設の整備・推進	関係団体 町		施設の整備、維持管理			
			→			
C 戦略4 延長保育や乳児保育の充実	関係団体 町		事業の推進			
			→			

施策③ 経済的な支援の充実

方針・目標		子育て世帯に対して、小児医療費の無償化や乳幼児の育児用品購入費補助、第2子の保育料の無償化などを行い、経済的な負担を軽減するためのサービスを充実します。			
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
③ 児童手当の支給	国・県町	事業の推進			
③ 小児医療費の無償化	県町	事業の推進			
③ ひとり親家庭等の医療費助成	県町	事業の推進			
③ 戦略4 子育て世帯支援事業【拡充】	町	事業の推進			

施策④ 児童虐待防止対策の推進

方針・目標		育児不安の解消や児童虐待の未然防止・早期発見に向けて、訪問による援助・育児指導を実施し、適切な対応ができるよう関係機関と連携して相談・支援体制を充実させます。また、児童福祉と母子保健の一体的な提供ができる組織体制を構築していきます。			
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
要保護児童対策地域協議会の開催	関係団体町	事業の推進			
③ 児童家庭相談援助活動の推進	町	事業の推進			
養育支援家庭訪問事業の推進	町	事業の推進			
③ 児童福祉と母子保健の一体的な提供体制推進【新規】	町	検討・体制構築		推進	

5. 高齢者福祉



実現したい まちの未来

- 地域住民と行政との協働・連携・共生によって、生涯にわたる健康づくりや介護予防施策が充実し、すべての高齢者が尊厳を持って暮らすことができる、「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち」を実現しています。

基本目標

- 超高齢社会を迎え、介護を必要とする人だけでなく、高齢者一人ひとりのニーズに対応した支援を進めます。
- 身体機能や心の健康を維持するための施策の実施や、ともに生き、ともに支えあう地域づくりに取り組みます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 高齢化率は上昇傾向にあり、計画期間中も高齢者人数が年々増加する見込みです。町では高齢期を元気に安心して過ごせるよう、3年ごとに高齢者福祉計画を策定し取組を推進しています。
 - ▶▶高齢者が今後も健康で住み慣れた地域で自立して生活していくために、健康づくりや介護予防、幅広い社会参加と地域との交流などの機会を増やすことが必要です。
- 本町の要介護認定申請の第1位原因疾患は認知症です。全国的にも今後、さらに認知症の高齢者は増加することが予測されています。
 - ▶▶認知症高齢者支援のさらなる充実を図る必要があります。
- 2027年度に後期高齢者人数がピークに達する見込みです。介護保険の要介護認定率は全国平均より低い率ですが、近年では要介護認定率の上昇も見られます。
 - ▶▶要介護認定率上昇を抑制するための対策を講じる必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症への恐れから、外出や社会活動への参加を控えることが多くなっています。
 - ▶▶心身ともにフレイルな状態になってきていることが懸念されています。
- 住み慣れた自宅で最期まで暮らしたいという人は多く、介護保険や医療サービスを利用しながら在宅で過ごす人が増える傾向にあります。
 - ▶▶介護や医療が必要になっても自宅で安心して暮らすことができるよう在宅生活と医療・介護の更なる連携が必要です。

目標指標

項目	2022年	2026年
介護予防サポーター数	82人	95人
認知症予防サポーター数	1,886人	2,000人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の啓発 ・ 地域における介護予防の推進 ・ シニアクラブ松田の運営・管理 ・ 地域における高齢者福祉の増進 ・ 医療・介護の相談、普及啓発のための講演会、研修会の企画、運営
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防を含めた健康づくりの推進 ・ 地域における認知症の啓発と認知症に対する相談支援の充実 ・ 介護予防サポーターの育成と協働による介護予防の推進 ・ 自主的参加の促進、シニアクラブ松田の会員増加への支援 ・ 在宅医療・介護連携のための普及啓発及び体制整備の推進

【実行計画】

施策① 高齢者福祉の充実

方針・目標	高齢期を元気に安心して過ごせるよう、健康づくりや社会参加、地域の交流など高齢者福祉を充実します。国民健康保険、後期高齢者医療制度と一体的に介護予防に取り組み、要介護認定率の上昇抑制を目指します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
高齢者福祉計画の策定・推進	町	策定	推進	推進	策定

施策② 認知症高齢者支援対策

方針・目標	認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、認知症の正しい知識と理解を深め、相談体制の充実や地域住民の見守り活動の支援を行っていきます。 住民組織とともに、認知症事業（認知症カフェ・認知症家族の集い等）を協働で展開し、住民目線で認知症高齢者支援を行います。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
認知症初期集中支援の体制整備と推進	町		実施・推進		
認知症サポーター養成講座	町 自治会 介護サポーター等		実施・推進		
高齢者虐待防止普及啓発事業	町		実施・推進		
成年後見制度利用支援事業	町		実施・推進		
成年後見センター事業	足柄上地区 1市5町		事業実施		
総合相談・支援 【拡充】	町		普及啓発強化		
介護家族支援	町		実施・推進		

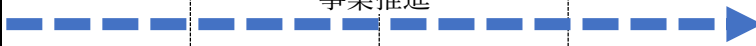

施策③ 介護予防・福祉サービスの充実

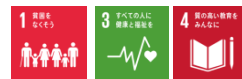
方針・目標	介護予防の「自助・共助」の普及啓発を行い、介護予防サポーターの養成や住民主体の通いの場の充実等に取り組みます。また、生活支援等サービスの充実及び地域でのサポート体制を構築します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
地域を単位とする自主的介護予防活動への支援と介護予防サポーターの養成【拡充】	町 関係機関 生活支援 サポーター		養成・推進		
高齢者生活支援等サービスの充実及び地域でサポートを構築するための仕組みづくり	町 関係機関 生活支援 サポーター		委託・連携		

施策④ 生きがい対策事業

方針・目標	身近な場所で生きがいとなる活動が増えるよう、介護予防事業や地域の茶の間活動、シニアクラブ活動等を支援します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
社会福祉協議会との協働（再掲）	社会福祉協議会 町		連携強化・推進		
戦略4 シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援	関係機関 社会福祉協議会 町		活動支援・推進		
戦略4 シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センター 町		活動支援・推進		

施策⑤ 在宅医療、介護との連携の推進

<p>方針・目標</p>	<p>1市5町で在宅医療介護連携支援センターとともに、介護サービスのさらなるニーズの増加・多様化に対応した在宅医療・介護サービスを提供します。</p> <p>医療機関や介護保険事業所等と連携し、在宅での医療や介護の課題を話し合い解決する地域ケア会議等を実施し、在宅で安心して介護や医療を受けることができる体制を整えます。</p>				
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>			
		<p>2023</p>	<p>2024</p>	<p>2025</p>	<p>2026</p>
<p>在宅医療ネットワーク 推進事業</p>	<p>医療機関 足柄上地区 1市5町</p>	<p>事業推進</p> 			
<p>地域ケア会議等の推進 【新規】</p>	<p>医療機関 介護保険事 業者 町</p>	<p>事業推進</p> 			



6. 障害者福祉

実現したい まちの未来

○障がいのある人が社会の一員として、自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会が形成されています。

基本目標

○障がいのある人ない人に関わらず、誰もが社会の一員として、地域の中で普通に生活できる社会、障がいのある人・地域・町がともにつくる、共生・協働する社会の実現を目指します。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

○精神疾患を持つ方の増加や障がいの重度化、家族が要介護状態や障がいを抱える等、生活問題が複合化・深刻化するようになり、障害福祉担当以外での庁内連携や関係機関との対応が必要なケースが増えてきています。

▶▶問題に対して十分な相談支援ができるよう、専門性と知識、調整力を備えた相談支援従事者のレベルアップや関係機関との連携強化が必要です。

○足柄上地区1市5町協働で自立支援協議会を設置し地域の課題共有とネットワークの形成による地域づくりを進めており、2022年7月には「あしがら成年後見センター」を共同設置しました。

▶▶県西地区においては後見人候補者が不足しており、相談支援の充実を図るとともに市民後見人や法人後見人の育成が求められています。

○障がい児・障がい者が、個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、個々の状況に合わせ必要となる福祉サービスを提供するとともに、医療や補装具の費用についても支援を行いました。

▶▶多様化する利用者の個々のニーズに応じた良質なサービスを提供する観点から、事業者が提供する障害福祉サービス等の質の確保・向上していくことが必要です。

○「障害者差別解消法」が2016年4月に施行されました。自立支援協議会において障がい児者の権利擁護の取組を地域で進めています。

▶▶障がい児・障がい者の理解が進んでおらず、障がいがあるなしにもかかわらず地域で取り組める事柄が少ないことが課題です。

○障がい者の職業的自立の促進のため、地域移行支援の活用や障がい者雇用に向けた関係機関等との連携を促進しています。

▶▶一般就労に繋がるまで時間をかけ丁寧に関わっていくことが必要です。

○町が提供する障害福祉サービスの適切な運用を行うため、障がい者のニーズにあった計画を策定、推進しています。

▶▶障がい者が増加傾向にあり、多様化するニーズに合わせたサービス提供や開発、相談支援を更に充実していくことが必要です。

目標指標

項目	2022年	2026年
就労移行支援事業利用者	5人	6人
一般就労移行者数（年間）	1人	8人
成年後見制度利用者数（障がい者・高齢者）	28人	35人
指定計画相談支援件数（年間）	112件	216件

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者差別解消法の理解 ・ 障がいのある人の社会参加への理解と支援
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者差別解消法の普及啓発 ・ 障がいのある人への社会参加の支援 ・ 広域による障がいのある人への相談支援等体制の整備、維持

【実行計画】

施策① 相談・支援事業の充実

方針・目標	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向け、足柄上地区1市5町での協議を進め、相談支援の人材育成と対応体制の整備、地域づくりを進めます。 「あしがら成年後見センター」設置後、成年後見制度に関する普及啓発や相談支援等を充実するとともに、後見人育成を計画的に進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
乳幼児期の障がいの早期発見・早期療育の充実	町	事業推進			
地域包括ケアシステム構築【拡充】	足柄上地区1市5町	設置に向けた協議			設置・事業推進
成年後見センター事業・中核機関の推進	足柄上地区1市5町	事業推進			

施策② 福祉サービスの充実

方針・目標	障がい児・障がい者へのサービスの提供に際し、適切なモニタリングやサービス提供がなされているか事業所の把握に取り組むとともに、基幹相談支援センターの役割として相談支援事業所の質の確保のための研修を行います。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
重度障がい者の医療費助成	国町	事業推進			
障害者総合支援法によるサービスの推進	国・県町	事業推進			
相談支援体制の強化【新規】	町	指導・育成、連携強化			

施策③ 自立への社会環境づくり

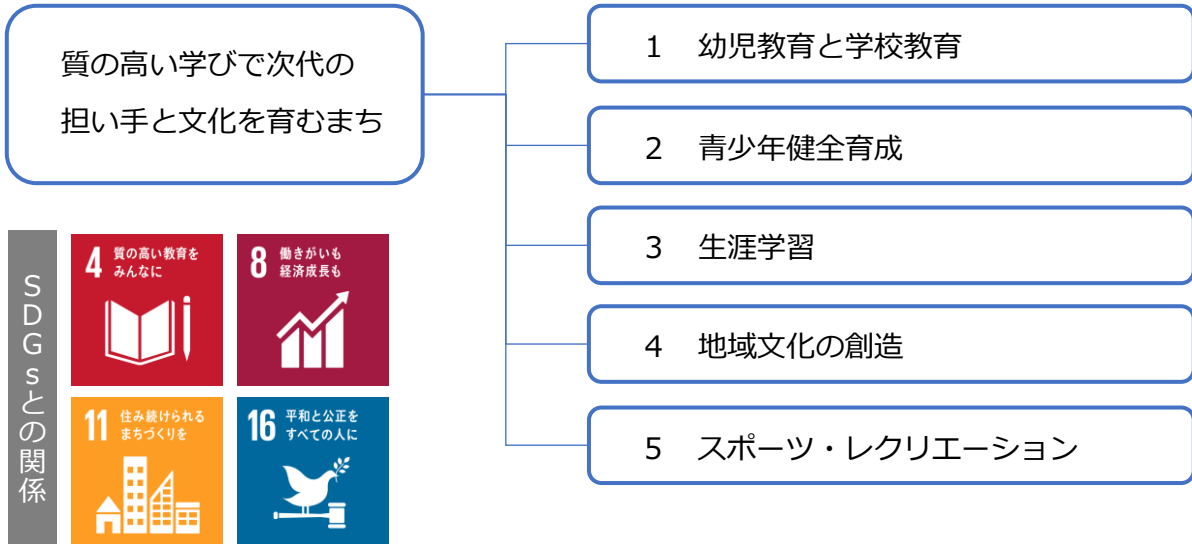
方針・目標	障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムを構築するとともに、障がい者のニーズや能力に合わせた雇用や就労に繋がるよう、就労継続支援から就労移行支援への取り組みを障がい福祉サービス事業所と進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
障がい者の社会参加への支援と啓発	関係機関 町	事業推進			

施策④ 障害者計画・障害福祉計画の策定・推進

方針・目標	各計画を推進し、障害福祉サービスの適切な提供と相談支援の充実、生活環境・防犯防災体制の拡充に向けた取組を町、他市町、関係機関と進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定・推進	町	推進			

第2章 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）

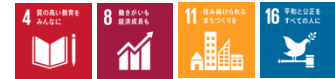
【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
--------	-------------------------------------

1. 幼児教育と学校教育



実現したい まちの未来

- 一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材が育成されています。

基本目標

- 「自立」変化に対応し、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、の3つの力を育みます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 幼稚園や保育園と小学校・中学校との連携教育については、月1回の校長園長会議で情報や課題を共有しながら園・学校間のつながりを密にして取り組んでいます。幼児・児童・生徒間の交流及び教員相互間の交流は、特に寄地区で、小規模校の特性を生かし活発に行われています。

▶▶現在、校長園長会議で情報共有をしていますが、教員間でも情報共有を図るため時間や機会を捻出する必要があります。

- 2022年度に寄地区のよりよい幼稚園、学校教育について考えるための検討委員会を設置し、寄地区の幼稚園・学校教育の進め方（幼稚園、小学校のあり方も含める）の調査・検討をしています。

▶▶2022年度中に出される提言を踏まえ、寄地区の将来の方向性に向けた取組を進めていく必要があります。

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入は「地域とともにある学校」であるため、地域住民等の参画と学校運営に対する理解が必要となります。現在、2025年度導入に向けて、学校運営協議会設置の準備を進めています。

▶▶地域の連携を円滑にするため、2024年度中にスクールコーディネーターの人材を確保する必要があります。

- 教育施設整備事業については、施設や設備の計画的な環境整備を行っています。

▶▶教育施設が老朽化しており、補修等のための予算の確保が必要です。

▶▶整備にあたっては、環境に配慮した（脱炭素化、再生可能エネルギー等）設備の整備も求められています。

- 寄地区の生徒の松田中学校への通学手段として、スクールバスの運行、タクシーの借上げを行い、安全・安心して通学ができるよう対応しています。

- 情報教育の充実を進めるため、ソフト面では、ICT活用促進事業を委託し、教職員の指導力向上研修や、各学校へのICT支援員配置など、ICT機器を有効に活用できるような環境を整備しています。また、幼稚園教育については、教諭用のパソコンを増設したことにより、園務改善に繋がっています。

▶▶ ICT機器を使用する機会が増えることから、ICTを使いこなせる教職員の指導力向上が必要です。

○学校の安全・安心を維持するため、継続して各学校幼稚園に学校警備員を配置しています。

▶▶警備員にふさわしい人材の確保が必要です。

○登下校の安全対策として学校関係者、道路管理者、保護者、警察関係者とともに通学路点検を行い、必要に応じて対策を講じています。

▶▶町管理以外の道路改修等については、粘り強く要望していくことが必要です。

○小学校には、月3回程度、心の相談員（心理相談業務に従事する心理職専門家）を派遣しています。中学校は、月4回程度、県からスクールカウンセラーが派遣されており、児童・生徒、保護者及び教員からの悩みや相談に対応しています。

▶▶一人でも多くの悩みや相談に向き合い、児童生徒一人ひとりにきめ細かに対応することが必要です。

○支援を必要とする児童・生徒に対して、幼稚園では支援教諭、小・中学校では学習の遅れ等を支援する学習支援員、特別支援学級には介助員を配置して対応しています。

▶▶近年、多様なニーズの子どもが増えており、対応できる人員の確保が求められています。

○食育については、食育・学校給食研究会を開催し、各校・園の給食栄養士や担当者が情報交換を行い、各校・園での食育の推進に繋げています。

▶▶「地産地消」の推進に向けて地元で採れた食材を学校給食に取り入れています。地場産物の確保が必要です。

○幼稚園、小・中学校の保護者負担軽減のため、給食費助成を実施しています。

▶▶予算確保の継続が必要です。

○外国語指導助手（ALT）による英語授業補助や英語検定の実施によって、英語教育の充実に取り組んでいます。また、英語検定料の補助やALTの2名体制を確保して、英語教育の推進に取り組んでいます。

▶▶新教育指導要領に基づき、小学校では英語教育が必修となっており、教師の確保と指導力の向上が必要です。

○松田地区では、地域に残る伝統芸能、特に町の無形文化財である大名行列の民俗芸能について学び、次代を担う子どもたちとの交流や郷土文化への理解と伝承を進めています。寄地区では、やどりき水源林に触れる環境学習や虫沢古道での地域の歴史学習などを通して、地域の自然や歴史についての理解を深めています。

▶▶地域に残る伝統芸能や町の豊かな自然環境を次代に継承していくために人材の確保が必要です。

第2章 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）

○2018年に幼稚園教育要領が改定され、幼児期に育みたい資質、能力を育成するために、園内研究に取り組んでいます。

○幼稚園の預かり保育については、幼児教育無償化により、就労などの理由での利用が増えています。

▶▶預かり保育を更に充実するため、従事する職員の確保が必要です。

○中学校の運動部活動や文化部活動を巡る状況については、少子化の中でも子どもたちがスポーツや文化に継続して親しむことができる機会を確保するため、スポーツ庁及び文化庁の有識者会議より、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に、休日の部活動の段階的な地域移行を基本とする提言が提出されました。

▶▶部活動の段階的な地域移行を進めるため、関係者間の連絡・調整などを行うコーディネーターの配置や地域移行の受け皿となる地域の活動団体等の部活指導員の確保が必要です。

目標指標

項目	2022年	2026年
ICT機器を活用した学校交流事業(年間)	1回	5回
中学校3年生の英語検定3級合格者率	9%	30%
外国語指導助手(ALT)数	2人	3人

協働の取組

町民等の役割	・コミュニティスクールへの参画、委員会への参加、積極的な活用
行政の役割	・普及と周知、情報発信の強化

【実行計画】

施策① 時代に対応した教育の推進

方針・目標	教育効果を高めるために、目指す教育目標や子ども像を共有し、「学び」や「育ち」をつなぐ保育園、幼稚園、小・中学校の一貫性を踏まえた系統的な教育課程を編成し、毎年度見直しを行います。保、幼、小・中学校の教員間でも ICT を活用し、継続して情報共有を徹底していきます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
保育園、幼稚園、小・中学校の一貫教育の推進	町	一貫教育の運用と見直し			
ICT を活用した保、幼、小・中学校の連携教育の推進【新規】	町	オンライン研究授業の検討	オンライン研究授業の実施		

C 戦略4

施策② 町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方

方針・目標	寄地区の幼稚園・学校教育についての検討委員会において 2022 年度末までにまとめられた提言書をもとに、町は 2023 年度中に町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方を決定し運用していきます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
町立幼稚園、小学校の適正規模、配置のあり方	町	配置のあり方の検討・決定	運用		

施策③ 地域と学校の連携・教育の推進

方針・目標	地域と学校連携・協力を推進していくために、学校、保護者、地域の方々と知恵を出し合い学校運営に反映させるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を2025年度に導入します。また、学校運営協議会と保護者・地域住民等との連携をスムーズにするため、地域の人々との広いネットワークをもつ、核となるコーディネーターの人材を2024年度中に確保します。 中学校の運動部活動や文化部活動については、少子化の中でも子どもたちがスポーツや文化に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和5年度から3年後の令和7年度末を目途に、休日の部活動の段階的な地域移行を進めます。					
取組	実施主体	プログラム				
		2023	2024	2025	2026	
C	コミュニティスクールの導入【 拡充 】	町	導入推進委員会 設置	2024 協議	2025 学校運営協議会 設置	2026 協議
	休日の部活動の段階的な地域移行【 新規 】	町	部活動（休日）の地域移行の推進		2026 運用	

施策④ 教育環境の整備

方針・目標	老朽化が進む他の学校施設についても、計画的に安全安心して学ぶことができる環境の整備を進めます。 学習指導要領の実施に向けて必要な教材や備品を整備します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
	教育施設修繕事業	町	各施設の修繕		
	教科用指導書・教材・備品購入事業	町	教材の充実 <small>（小学校教科用図書含む）</small>		2026 <small>（中学校教科用図書含む）</small>
C	戦略4	松田中学校改修事業【 新規 】	松田中学校改修工事		
C	戦略4	寄小学校改修事業【 新規 】	設計		2026 寄小学校改修工事
C	戦略4	松田幼稚園改修事業【 新規 】	設計	松田幼稚園改修工事	
C	戦略4	教育施設環境配慮事業（再生可能エネルギーの利用等）【 新規 】	各教育施設の改修事業と併せて実施		

施策⑤ 情報教育の充実

方針・目標	ICT機器の活用にあたっては指導者（教員）の育成を進めるとともに、ICT機器を積極的に活用できる学習活動や情報モラルが身につく教育に取り組みます。				
	ICT機器を利用し、松田地区と寄地区の交流をはじめ、町外や国外などとの交流を円滑に行えるよう、教育環境を整備していきます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
③ ICT 機器を活用した教育の推進	町	指導者の育成、学習内容の充実			
情報モラルの教育・指導【新規】	町	情報モラルの教育・指導			
③ ICT 機器を活用した学校交流事業【拡充】	町	町内・町外・国外など多様な交流の推進			

施策⑥ 安全・安心な学校づくり

方針・目標	登下校の安全対策として学校関係者、道路管理者、保護者、警察関係者による通学路点検を行い、必要に応じて対策を講じます。				
	幼稚園・学校に配置している学校警備員については、適正な配置の見直しを行います。				
取組	実施主体	子どもたちが安全・安心して過ごせるように、悩みや不安を受け止め相談できる体制を強化・充実します。			
		プログラム			
		2023	2024	2025	2026
通学路の安全対策	町	通学路の点検及び対策			
学校警備員配置事業	町	学校警備員の配置の検討	見直し後の運用		
心の相談員の配置	町	小学校へ心の相談員の配置			
いじめ防止対策	町	小・中での生活アンケートの実施			

施策⑦ 特別支援教育の充実

方針・目標	障がいのある児童生徒の介助や、通常学級でも学習支援を要する児童生徒、日本語が話せない外国につながる子などに対して、学習機会が均等に与えられるよう学習支援員等を配置します。				
	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
③ 学習支援・介助員配置事業【拡充】	町	支援員、介助員の配置			

施策⑧ 食育の推進と給食費保護者負担軽減

方針・目標	食育の推進や「地産地消」を意識した学校給食を進めるために、学校給食研究会を開催し、学校栄養士間で情報共有を行います。農政担当からの地元農家の紹介、地場産物を積極的に使った給食の提供、生活科の授業で子どもたちが直接地場産物に触れる取組等を実施し、学校・幼稚園間で情報交換します。 幼稚園、小・中学校への給食費の助成を行うことにより、保護者の負担軽減に取り組みます。				
	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
地産地消を通じた食育の推進	町	学校給食研究会での情報交換			
給食費保護者負担軽減措置補助金	町	給食費補助の継続			

施策⑨ 英語教育の充実

方針・目標	国際社会の一員として、世界の人々と心を開いて交流できる人間を育てるため、幼稚園、小・中学校へALT等を配置し、英語指導の強化とネイティブな英語への慣れ親しみによる苦手意識の解消に取り組みます。 小・中学生を対象に、英語検定料を補助し、受検機会の増加を目指します。中学卒業時、英語検定3級合格者数が3割以上となるよう推進します。受験者、合格者が増加することにより、英語学習意欲の向上へ繋がります。					
	取組	実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
英語能力の向上	町			受験者数・合格者数の増加		
ALT等の配置による英語教育の充実【拡充】	町			ALT等による英語授業補助		

戦略4

施策⑩ 地域の特色を生かした教育の推進

方針・目標	小・中学校における総合的な学習の時間を活用し、大名行列等の民俗芸能や歴史、やどりき水源林や虫沢古道の自然等についての理解を深め、次代に継承していくための人材を育てます。 町の豊かな自然環境を次代に継承していくため、学校教育において、SDGsの取組を学び、持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成する環境教育の推進に取り組みます。					
	取組	実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
民俗芸能伝承教室の開催	町			民俗芸能伝承教室の実施		
環境教育の推進	町			環境教育の推進		

施策⑪ 給食施設の整備

方針・目標	各学校における給食調理場については、計画的な改修内容や集約化の方法を検討し、必要に応じて改修を実施していきます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
給食施設の集約化等の検討	町	調査・検討	調査・検討の結果に基づき実施		

施策⑫ 幼児教育の推進

方針・目標	幼稚園教育要領に示された資質・能力を育むために、より充実した教育ができるよう環境整備を進めます。 預かり保育については、幼児教育無償化により年々利用者数が増えていることから、保護者が安心して預けることができるよう設備の整備や従事者の確保を進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
幼保一体保育の推進	町		幼保一体保育の推進		
預かり保育の実施	町		周知・実施・改善		



2. 青少年健全育成

実現したい まちの未来

- 青少年を取り巻く環境が著しく変化中、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。

基本目標

- 家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に取り組むことで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 青少年育成の一翼を担う青少年指導員の育成・活動については、他市町の活動なども参考に、自ら何ができ、また何をさせたいのかを考えた上で各種取組を行っています。

▶▶指導員は自治会からの推薦により委嘱していますが、現在は定数 20 名に満たない状況となっており、人材の確保が求められています。

▶▶「子ども会」がなくなる中で、スポーツ団体や地域との連携を強化し、次代の担い手を育てる仕組みづくりが必要です。

- ジュニアキャンプ教室では、学校とは違う環境で集団生活を行い、子どもたちの自立心と仲間との協調性を養います。各自が役割を持って行動し、協働する楽しさを経験する事ができる取組を進めています。

▶▶コロナ禍において各種の行動が制限される中で取組の工夫が必要です。

- ジュニアリーダーズスクールでは、子どもたちが体験活動を通して様々な仲間とふれあいながら、共同活動を通して集団生活での役割や協調性などを学ぶよい機会となっています。

▶▶内容については、今後も改善を加えながら取り組んでいく必要があります。

- 小学生がキャンプでの集団生活を通じて交流と連携を深める広域交流キャンプも開催しています。

▶▶子どもたちにとって魅力のある事業の推進が必要です。

- 青少年の犯罪を予防し、心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めています。

▶▶町・教育委員会・学校・地域・警察が連携を密にし、情報共有を図りながら青少年の健全育成やいじめ防止の対策に取り組むことが必要です。

目標指標

項目	2022年	2026年
青少年育成活動の参加率	20%	50%
青少年指導員数	11人	20人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年健全育成事業に対する理解と協力 ・ 青少年指導員や子ども会の役割に対する理解と協力
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年を取り巻く状況を的確に把握し積極的に情報を発信 ・ 青少年の健全育成に係る有効な施策を遂行

【実行計画】

施策① 青少年団体の育成

方針・目標	青少年の健全育成を促すため、青少年指導員数の確保や少年少女スポーツ団体活動の支援を進めます。 青少年が自ら社会の一員として学校内外を通じたボランティア活動などに取り組めるよう、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動を充実します。				
	実施主体	プログラム			
取組		2023	2024	2025	2026
青少年団体活動の支援	関係機関 町	事業の実施・活動支援			▶
青少年指導者講習会の開催	関係機関 町	事業の実施・活動支援			▶

施策② 青少年育成活動の場の充実

方針・目標	青少年を対象とした事業への積極的な参加を促していくとともに、事業を総合的に充実していきます。 地域の人材を活用した学びや体験・交流などの場を創出していくため、地域学校協働活動（放課後子ども教室、寺子屋まつだ）を実施し、子どもたちの安全な活動拠点・居場所を設置します。				
	実施主体	プログラム			
取組		2023	2024	2025	2026
ジュニアキャンプ教室の開催	関係機関 町	事業検討・実施			▶
ジュニアリーダースクールの開催	関係機関 町	事業検討・実施			▶
地域学校協働活動事業 【新規】	関係機関 町	事業実施			▶

戦略
1

施策③ 家庭・学校・地域の連携の推進

方針・目標	学校・家庭・地域が一体となり、連携を図りながら青少年の健全な育成及び情報共有に取り組みます。				
	実施主体	プログラム			
取組		2023	2024	2025	2026
連携の仕組みづくり	町民 関係機関 町	青少年問題協議会の開催			▶



3. 生涯学習

実現したい まちの未来

- 町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。

基本目標

- 生涯学習センターや地域集会施設等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 生涯学習事業として町民大学（自然環境・歴史・スポーツなどをテーマにした講演会）を年5回開催しています。身近な地域資源を生かした事業を展開し、多様な学ぶ機会を提供しており、幅広い年代層の参加が見込める内容を検討し実施しています。
- 町民の学習ニーズに対応するため、2014年度より生涯学習サポートセンター「はじめの一步」を開設し、ボランティアなどの指導者の発掘、自主的な学習への育成支援を進めています。
 - ▶▶活動団体の固定化、高齢化が進んでいることに加え、新規団体が設立されないことが課題となっています。
- 生涯学習センターでは、生涯学習行政の推進拠点としての機能が果たせるよう、町内外で開催される生涯学習事業の情報の収集及び提供をしています。
 - ▶▶アナログ的情報発信の機会が減少しており、周知方法の拡大が必要です。
- 町民一人ひとりがあらゆる場所で自由に学習の機会が得られるよう、地域集会施設等を有効に活用した出前講座やサークル団体活動などを行っています。
 - ▶▶積極的な利用を呼びかけ、生涯学習の環境整備とともに、自治会や団体としての独自活動の活発化を図る必要があります。

目標指標

項目	2022年	2026年
生涯学習事業についての満足度	60%	80%
生涯学習事業への参加者数	408人	600人

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な生涯学習の機会に積極的に参加 ・ 地域コミュニティの活性化やまちづくり、社会づくりなど積極的に参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の学習ニーズに沿った情報提供 ・ 生涯学習センター等を活用した事業を推進 ・ 学習機会の充実・学習の場の整備を推進

【実行計画】

施策① 生涯学習環境の整備

方針・目標	身近な自然環境や歴史・文化などの地域資源を生かした事業の展開、生涯学習活動の拠点となる施設や設備を充実します。				
	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
取組	町	事業の推進			▶

戦略3

施策② 社会教育活動を通じた生涯学習の推進

方針・目標	町民の学習ニーズに対応するため、多様な分野での指導者となる人材の発掘を進めます。 自主的な活動団体の育成を進め、町民の生涯学習に対する意識向上につながる取組を行います。				
	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
取組	関係団体 町	既存団体の更新、新規団体の発掘・育成			▶
取組	関係団体 町	既存団体の更新、新規団体の発掘・育成			▶

戦略4

戦略1

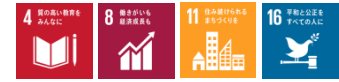
戦略1

施策③ 生涯学習情報の提供

方針・目標	生涯学習サポートセンター「はじめの一步」の活用やSNS等を活用し、新しく何かを始めたい人、また転入されてきた人にも活動をより知っていただくために、幅広い生涯学習情報の提供を進めます。				
	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
取組	町	情報の提供・推進			▶

施策④ 生涯学習センター、地域集会施設を活用した事業の展開

方針・目標		地域集会施設等を有効に活用するため、出前講座やサークル団体へ積極的な利用の呼びかけを行っていきます。 生涯学習センターの積極的な活用、自主事業の取組を推進します。 人財バンク制度の創設、運用を進めます。				
		取組		プログラム		
		実施主体	2023	2024	2025	2026
戦略4	生涯学習講座・教室等の充実	町	各種講座の実施			
	出前講座・サークル活動の推進	町	制度周知及び施設利用の推進			
戦略4	人財バンク制度の推進 【新規】	町	創設	運用・推進		



4. 地域文化の創造

実現したい まちの未来

- 文化活動の拠点である生涯学習センターは、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。
- 歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが進んでいます。

基本目標

- 生涯学習センター登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。
- 生涯学習センターは、教育・文化・スポーツ・未病改善・国際交流の複合拠点施設としての機能を発揮するため、民間活力を導入し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 文化芸術活動を推進するため、生涯学習センター活動登録団体等による活動の発表の場として、文化祭を開催していますが、近年は参加者・来場者の高齢化とコロナ禍による活動機会の減少により、事業の開催が危ぶまれています。
 - ▶▶関係者の高齢化も相まって、コロナ禍により低下した参加者の気運を高める必要があります。
- 生涯学習センター活動登録団体等の活動機会の減少が懸念されています。
 - ▶▶団体などの自主的な文化活動の活性化を進めるため、団体の発足、育成・支援が必要です。
- 現在、町として18件の無形、有形の文化財指定を行っています。
 - ▶▶未指定のものも含め、これまで知られていない足柄地域における町の文化や歴史的な価値を考え、整備を進めていく必要があります。
- 地域に残る伝統芸能、特に町の無形文化財である大名行列や寄祭囃子などの民俗芸能を小学生・中学生等に伝承し、地域住民と次代を担う子どもたちとの交流や郷土愛を育み、また郷土文化の理解と伝承を進めています。
 - ▶▶伝統芸能の保存・伝承の重要性を周知し、次代へ伝承していく後継者を育てることが必要となっています。
- 生涯学習センターはホール施設と公民館施設を兼ねそなえた総合文化施設であり、図書館での学習や様々な団体・サークルの活動・発表の場のほか、ボルダリングウォールやトレーニングルームでのスポーツや健康維持・増進施設としても利用されています。
 - ▶▶教育・文化・スポーツのみならず、未病改善・国際交流の複合拠点施設としての機能を発揮するため、民間活力を導入し、拠点施設としての機能強化を進めていく必要があります。

目標指標

項目	2022年	2026年
生涯学習センターの満足度	60%	80%
生涯学習センターの活用度	60%	80%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自然・歴史・伝統・文化に対する関心や理解 ・自らが文化芸術の担い手であることを認識 ・普及啓発活動や保存伝承のために積極的に参加
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の芸術・文化活動の活発化を図り、豊かな地域文化づくりを進める ・町指定の貴重な歴史的遺産の保存・伝承活動の充実

【実行計画】

施策① 文化芸術活動の支援

方針・目標	町民の文化芸術活動の振興を図るため、活動や発表する場、機会の拡充を図り、文化芸術活動を支援します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
戦略1 文化芸術活動の支援	町	活動や発表の場・機会の拡充			

施策② 文化活動団体の育成と支援

方針・目標	生涯学習センター活動登録団体などの自主的な文化活動の活性化を進めるため、団体の育成・支援を行い、施設の効率的な利用を進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
文化活動団体の育成・支援	町	育成・支援			

施策③ 文化財の保存・活用

方針・目標	歴史的価値の高い文化財等について、町民の理解を深め、保存、活用を進めるとともに、地域文化の伝承と併せて担い手の育成を進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
戦略1 文化財維持管理の補助、啓発	町	文化財の継承、維持の補助、啓発			
戦略4 講座等による地域の文化・歴史学習等の実施	町	講座等の実施			

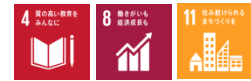
施策④ 伝統芸能等の保存・伝承の支援

方針・目標	地域に残る伝統芸能、特に町の無形文化財である大名行列や寄祭囃子などの民俗芸能を次代へ伝承していく後継者を育てます。 小学生・中学生等に伝承し、地域住民と次代を担う子どもたちとの交流や郷土文化の理解と伝承を進めます。				
	実施主体	プログラム			
取組		2023	2024	2025	2026
地域に伝わる無形の伝統芸能の保存・伝承の支援	町	伝統芸能の保存・伝承の支援			

戦略3

施策⑤ 生涯学習センターの施設・環境整備

方針・目標	町の賑わいを創出する教育・文化・スポーツ・未病改善・国際交流の場として活用するため、民間活力の導入により、人がつながり、多様な文化を織りなす拠点施設として充実します。					
	実施主体	プログラム				
取組		2023	2024	2025	2026	
指定管理者導入事業	町	運営手法の 検討・決定	運営・業務管理			



5. スポーツ・レクリエーション

実現したい まちの未来

- いつでも・どこでも・だれもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。

基本目標

- 町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- スポーツ・レクリエーション活動の普及に向けて、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と町が連携し、各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、各スポーツ登録団体による活動の支援、町民親睦スポーツ大会の開催を行っています。
 - ▶▶参加者の減少と固定化が課題となっています。
- 各種スポーツに応じた指導者の養成と資質向上のため、リーダー養成講習会等の開催を推進しています。
 - ▶▶活動団体の会員数減少が課題です。
- スポーツ・レクリエーション施設については、登録団体数と施設利用のバランスが取れています。
 - ▶▶老朽化した施設は計画的な改修工事が必要です。

目標指標

項目	2022年	2026年
生涯スポーツについての満足度	60%	80%
生涯スポーツ施設の活用度	60%	80%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じたスポーツ・レクリエーション活動に参加 ・スポーツ・レクリエーションによる地域コミュニティの活性化
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽にスポーツを楽しむ場の普及 ・各種スポーツ大会の充実 ・スポーツを通じた地域コミュニティの形成、継続的な健康・体力づくりの推進による町民の健康意識の改革

【実行計画】



施策① スポーツ・レクリエーション活動の普及

方針・目標	スポーツ教室や講習会等を町やスポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ団体が連携して開催し、誰でも気軽に活動することができる環境づくりを進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
各種スポーツ大会・教室の開催	関係団体 町	大会や教室の開催、スポーツ登録団体への支援			▶

施策② 指導者、諸団体の育成

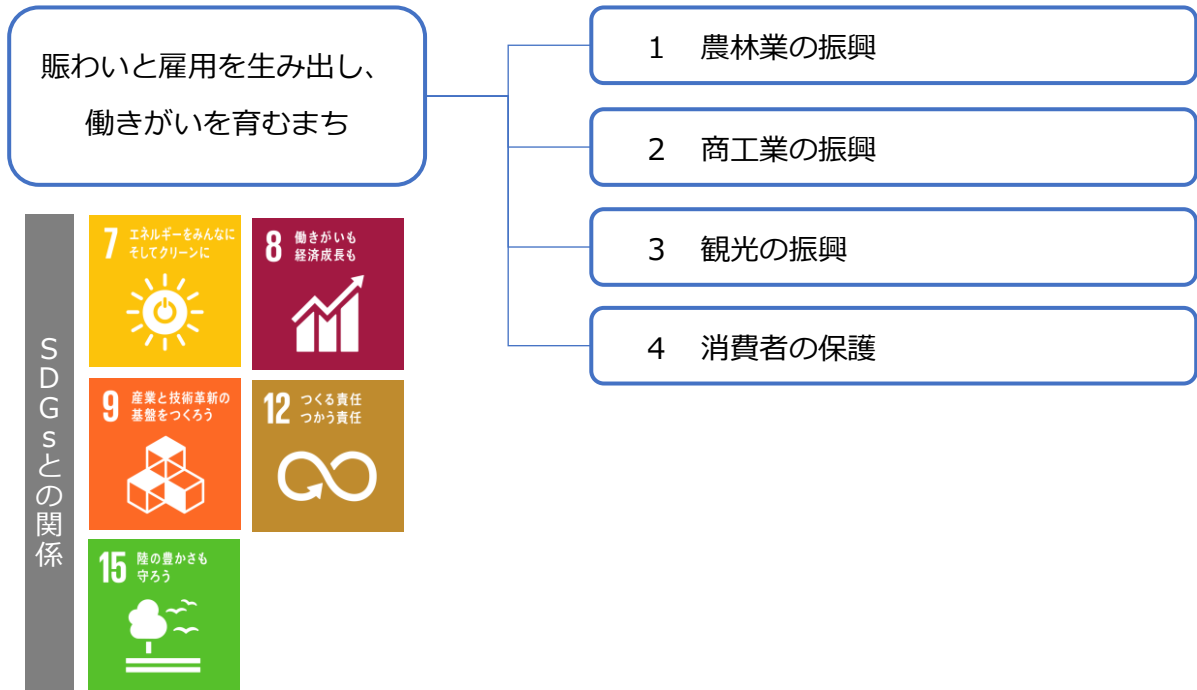
方針・目標	各種スポーツに応じた指導者の養成と資質向上のため、リーダー養成講習会や応急手当講習、様々なトレーニング方法を指導する講習などを開催するとともに、各種団体の活動情報の収集や提供を進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
指導者・リーダー養成研修の開催	関係団体 町	大会や教室の開催、指導者育成			▶
各種スポーツ団体の育成	関係団体 町	活動の推進・育成			▶

施策③ スポーツ・レクリエーション施設の整備

<p>方針・目標</p>	<p>学校体育施設の開放により、各種活動の場を充実します。 町民の多様化する活動、ニーズに対応するため、施設の整備、検討を進めます。</p>				
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>			
		<p>2023</p>	<p>2024</p>	<p>2025</p>	<p>2026</p>
<p>学校体育施設の開放</p>	<p>関係団体 町</p>	<p>体育施設の開放、活動支援</p> 			
<p>施設整備事業</p>	<p>町</p>	<p>個別施設計画に基づく長寿命化及び適正管理</p> 			

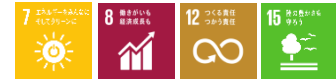
第3章 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち（経済・産業）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	持続可能な経済成長と生産的で働きがいのある雇用を促進するまち
--------	--------------------------------



1. 農林業の振興

実現したい まちの未来

- 豊かな地域資源を活用した農業、歴史、自然体験が実施され、地域の農業振興及び地域経済が活性化されています。
- 林業では、森林整備に資する林道等の基盤が計画的に整備され、林地の適切な管理が進み、森林育成と緑地保全・水資源の安定的確保が図られており、土砂流出・崩壊防止といった森林の持つ多面的機能が維持されています。

基本目標

- 農産物の6次産業化や松田ブランドの認定により、付加価値を付けた商品販売を展開し、地産地消や観光農業、体験型農業を推進することで、活力ある農業を振興します。また、併せて荒廃農地対策として有害鳥獣駆除事業等を実施し、農地の維持保全に取り組みます。
- 林業では、森林育成と緑地保全、水資源の安定的確保に向けた事業を推進し、体験学習や森林資源の活用を図りながら維持、整備を計画的に進めます。また、森林の間伐材を利用した木質バイオマス資源を持続的に利用することにより、森林の積極的な手入れによる森の再生や、新たな地域経済の活性化に取り組みます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- みかんオーナー制度により都市住民を呼び込むことで、農業の収益性を高めています。
 - ▶▶農業従事者の高齢化や担い手不足が課題です。
- 農泊事業の準備を進め、体験農園の基盤整備を実施しています。
 - ▶▶農業と観光の連携強化と、都市住民を呼び込むための基盤整備を拡充することが必要です。
- 特産品開発事業補助金により、地元農産物の加工事業に対する支援を行っています。
 - ▶▶事業効果や事後調査に対し、ブランド事業との整合性や差別化を図ることが必要です。
- 有害鳥獣対策の捕獲者確保については、ハンター塾の成果もあり、実績をあげています。
- ジビエ肉活用に向けた処理加工施設の整備を実施しました。
- ヤマビルの生息域が拡大しており、林業や農業の従事者だけでなく登山やハイキングに訪れる観光客にも被害が及んでいます。
 - ▶▶現状のヤマビル対策は、パッチワーク的な対処療法しかできておらず、根本的な解決策が確立できていないことが課題です。
- 農地中間管理事業などを活用し、貸付意向の農地所有者と、借受希望の新規就農者や規模拡大農家を繋げ、荒廃農地化の抑制に取り組んでいます。
 - ▶▶農家の高齢化・後継者不在が深刻化しており、荒廃農地化の急増を防ぐ方

策が必要です。

○水源環境保全税を活用した水源林保全事業を実施しています。

○森林環境譲与税を活用し、町産木材活用の一環として、町立小学校の学習机購入を実施しています。

▶▶2027年度以降の水源環境保全税の見通しが立たない中、森林保全の根幹となる整備（施業）事業の見直しが必要となる可能性があります。

▶▶これまでの森林整備事業は、水源環境保全税を活用した間伐がほとんどであり、森林保全という観点からは、植林・造林事業なども併せて推進していく必要があります。

○町健康福祉センターに木質バイオマスボイラーが導入されるとともに、町内でNPO法人による薪燃料の製造が開始され、町内の資源の活用が促進されています。

▶▶事業の持続性を高めるために、燃料用材及び担い手の安定確保、薪の需要拡大を進めていくことが必要です。

○農地の調査や農地所有者の将来的な意向確認などを進めています。

▶▶農地以外の保全のあり方や、水源環境保全税を財源とした森林保全事業の将来見通しを示し、取り組んでいく必要があります。

目標指標

項目	2022年	2026年
1戸あたり耕地面積	0.27ha	0.28ha
荒廃地面積	53ha	53ha
施業森林面積	16ha	16ha

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による農産物の6次産業化 ・猟友会・農家による有害鳥獣対策及び農地保全 ・人・農地プランにおける経営体（個人・法人・集落営農）の農地の利活用 ・森林所有者・松田町森林組合による施業
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発事業補助 ・普及啓発活動 ・有害鳥獣被害防止対策 ・人・農地プランの推進 ・森林の除伐・間伐や造林の支援、啓発活動

【実行計画】

施策① 都市住民との交流による農業の推進

方針・目標	兼業農家が農業を持続できる収益性の高い事業形態を提案、普及させることで、農地の保全と活用を推進します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
体験農園の推進	町	事業推進			▶
国・県等の支援を得た農道の整備	国・県 町	計画検討・策定		▶	実施 ▶
みかんオーナー組合との連携・支援	関係団体 町	連携支援			▶

施策② 付加価値農業の推進

方針・目標	加工所等の基盤を整備し、6次化を推進することで、農業の所得向上に取り組みます。 学校と連携し、食育の推進や地元の知識を深める観点から、地元農産物の学校給食への活用を進めます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
農産物加工品（特産品）の開発、販売促進	関係団体 町	特産品の開発、販売			▶
		学校給食への活用			▶

戦略3

施策③ 有害鳥獣被害対策の推進

方針・目標	有害鳥獣による被害を防止するため、ハンター育成や駆除活動の実施、防護柵の整備等を行うとともに、ジビエ肉の有効利用を進めます。ヤマビル被害の根本的な解決を図るため、県や近隣市町と連携し、調査・研究を進めます。					
	取組	実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
有害鳥獣駆除活動の実施、支援	町民 関係団体 町		ハンター育成、駆除活動推進			
有害獣被害防護柵の維持・管理・整備	町民 関係団体 町		維持管理			
有害獣防止柵設置材料費補助制度の活用促進	町民 関係団体 町		活用促進			
ヤマビル対策の推進 【拡充】	町民 関係団体 町		調査・研究・事業実施			
ジビエ処理加工施設の管理・運営 【新規】	関係機関 町		施設管理・活用推進			

戦略3

施策④ 荒廃農地対策の推進

方針・目標	農業の新たな担い手を確保するため、条件の良い農地の斡旋や参入支援策の拡充に取り組みます。					
	取組	実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
新規就農者、高齢就農者等への就農支援	関係団体 町		事業推進			
農地中間管理機構を活用した農地の利用集積の推進 【拡充】	関係団体 町		事業推進			
荒廃農地への景観植物・広葉樹植栽の推進	町民 関係団体 町		事業推進			
農業委員会との連携による、農地パトロールの実施と荒廃農地対策 【拡充】	町民 関係団体 町		事業推進			
農地・林地等の情報等データ整備事業	町民 町	情報更新	情報活用			

施策⑤ 森林の保全・育成

方針・目標		森林機能を維持するため、森林の除伐・間伐や造林の支援、啓発活動を進めます。 町立小学校の木質化を契機として、50年・100年後を見据えた学校林の新たな植栽事業など、普及啓発活動を進めます。 森林の保全を図るため、木質バイオマス事業の安定化に取り組み、広報紙等による事業のPRを推進します。			
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
森林組合との連携	町	連携			
森林整備の推進【拡充】	関係団体 町	事業推進			
体験学習等の実施【拡充】	県 関係団体 町	事業推進			
戦略3 森林資源の活用【拡充】	関係団体 町	計画検討	事業推進		
戦略3 木質バイオマス事業化の推進	関係団体 町	補助金交付・PR			

施策⑥ 松田山の保全と利活用

方針・目標		松田山における自然の機能を保全し続けられるよう、農地や森林の持続可能な事業展開を調査・研究し、適正な管理と地域資源の利活用を推進します。			
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
戦略3 松田山の保全の推進【拡充】	関係団体 町	計画検討	事業推進		
戦略3 松田山の利活用の推進【拡充】	関係団体 町	計画検討	事業推進		



2. 商工業の振興

実現したい まちの未来

- 商工業は、消費者や観光客のニーズに対応した活動が展開されています。
- 商工振興会等の協力・支援による各種イベントの実施や商業と観光との連携による付加価値のあるサービス提供により、消費拡大が促進され、安定した経営や円滑な事業承継が行われています。
- 商店街では、八百屋、魚屋、肉屋のほか生活に必要なものや洋服などを購入できる魅力的なお店が身近に揃っており、商店街以外では、コンビニエンスストア等で地元産品が購入できるなど、町民や観光客が楽しく買い物ができる賑わいと活気のあるまちとなっています。また、移動販売事業も展開されており、隣近所での助け合いや交流など一人暮らしの高齢者でも安心して買い物ができるようになっています。

基本目標

- 商業においては、ウィズコロナを踏まえた事業形態の変化にも対応できるよう支援するほか、消費者の購買行動に対応できる商店街を形成することにより、消費の拡大を促すとともに、事業者や町商工振興会の活動・人材育成を支援し、町民はもとより観光客にとっても魅力あるまちづくりを進めます。また、中小企業の育成や体質強化、経営の安定化を進めるため、町商工振興会と連携し支援体制を充実させます。
- 新松田駅周辺の整備と併せた買い物環境の整備や、空き店舗や未利用地等を活用した新たな店舗誘致を展開することにより、地元産品を取り入れた販売促進や買い物の利便性向上を推進していきます。
- 工業においては、既存企業の経営安定化、健全化に向けた支援体制を充実させます。
- 後継者不足や高齢化による事業者減少への取組として、町商工振興会と連携し事業承継対策を推進していきます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- コロナ禍でもあったことから、国のセーフティネット保証等が実質負担なしで借りられ、さらには町独自の制度融資も設定し、事業者の資金調達については手厚い支援を行っています。
- ▶▶商工業者の情報収集窓口が足柄上商工会に限られているため、金融機関なども交えた連携体制を模索する必要があります。
- ▶▶コロナ禍における制限や抑制が解消される見通しが立たず、普及啓発活動の実施ができていないことが課題です。
- 桜まつり開催時に、まちなかの賑わい創出として、商工振興会主導のイベントを開催しています。
- ▶▶観光イベントで主体となる観光協会の主力が商工業者であり、イベント運営そのものにも関わるため、商業振興事業への注力が必要です。
- ▶▶町内における商業と農業の交流・連携が不足しており、地元産品を使用し

た特産品の創出ができていないことが課題です。

○町商工振興会において、駅周辺整備に係る勉強会等を開催しており、町も補助金等で支援しています。

▶▶商工振興の立場として、既存商店への影響に配慮した事業推進が必要です。

○補助制度を活用し、空き店舗への出店支援を行っています。

▶▶町の店舗は点在する状況にあり、賑わい創出の効果は限定的なことが課題です。

○移動販売事業により、商店街周辺地域以外の買い物困難者支援を行っています。

▶▶商店街周辺地域においても買い物環境が悪化しており、対策が必要です。

○ハローワークからの情報による求人情報の提供を行っているほか、補助制度等による勤労者への支援を行っています。

▶▶町による職業紹介事業の労力対効果を検証する必要があります。

▶▶時代の変化により、勤労者（労働者）と自営業者（商工業者）の差別化の是非を検証することが必要です。

目標指標

項目	2022年	2026年
事業所数	634 事業所	600 事業所
商工業の販売・出荷額	156 億円	160 億円

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による特産品の開発 ・商工会、商店街による消費拡大 ・事業者・町商工振興会による移動販売事業の推進 ・ハローワーク、県による雇用、就労の支援
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の経営支援・普及啓発 ・事業承継対策の推進 ・特産品開発事業補助 ・消費拡大に対する連携協力 ・買い物弱者支援 ・雇用、就労支援の活動促進・啓発

【実行計画】

施策① 経営の安定化

方針・目標	町内商工業者を支援する関係機関を集めた情報交換会などを開催し、現状把握と状況に即した支援制度設置を推進します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
商工振興会の支援	町	事業実施			▶
中小企業支援制度の活用促進	関係団体 町	活用促進			▶
事業承継対策の推進	関係団体 県・町	連携調整	連携推進		▶

施策② 観光と連携した商業振興

方針・目標	各種イベント開催時における観光客の周遊性確保や、魅力のある産品・商品の確立を支援し、町内商業の振興に取り組みます。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
桜まつり等の各種イベントの実施連携・協力	関係団体 町	事業推進			▶
地場製品の販売促進	関係機関	事業推進			▶
戦略3 コスモス館等での地元農産物の消費拡大の支援	関係機関	事業推進			▶
まつだ乾杯条例の推進	関係機関	事業推進			▶
戦略2 おもてなし・お休み処「つむGO」の利活用	町	事業推進			▶

施策③ 特産品開発事業の支援

方針・目標	商業と農業の交流機会を設け、新たな特産品の創出を支援した上で、普及啓発・消費拡大を推進します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
③ 特産品開発事業補助制度の活用促進	町民 関係団体 町	活用促進			

施策④ 新松田駅前等基盤整備事業に伴う商店街の活性化

方針・目標	駅周辺整備の計画にある商業機能の集積・集約を行います。その際、点在する店舗の継続支援と整合性を図りながら推進します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
戦略2 新松田駅前等の基盤整備事業に伴う商店街の活性化についての支援	関係団体 町	事業推進			
戦略2 足柄上商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進	関係団体 町	事業推進			

施策⑤ 空き店舗対策の支援

方針・目標	店舗のリノベーション支援などにより、点在する店舗を継続させる支援を行います。その際、駅周辺整備に伴う商業機能集積の計画と整合性を図りながら事業を推進します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
戦略2 店舗リノベーション支援補助制度の活用促進	関係団体 町	活用促進			

施策⑥ 買い物弱者支援

方針・目標	既存店舗の営業に配慮するため、町商工振興会と意見交換等を行いながら、町内全域の買い物環境の充実に取り組みます。				
	取組	実施主体	プログラム		
2023			2024	2025	2026
戦略2 移動販売業者への経営支援	関係団体 町	支援・見直し			
		誘致活動			
スーパー及びコンビニエンスストアの誘致 【拡充】	関係団体 町	誘致活動			

施策⑦ 雇用、就労の支援

方針・目標	関係機関と連携した就労促進を進め、ホームページや広報等による情報提供や啓発を行います。勤労者住宅資金利子補助制度については時代に即した制度への見直しを行いつつ、活用を促進します。				
	取組	実施主体	プログラム		
2023			2024	2025	2026
ハローワークや県等との連携・協力による就労促進	関係機関 県・町	啓発推進			
町公式サイトや広報・パンフレット等による情報提供や意識啓発	関係機関 県・町	啓発推進			
勤労者福祉制度の見直しと活用促進	関係機関 町	制度見直し、活用促進			



3. 観光の振興

実現したい まちの未来

- 花を楽しむことのできるロウバイまつりや桜まつりをはじめ、大名行列等の歴史・文化資源を生かした観光まつりを継続して開催しています。
- また、グラウンド等を活用したスポーツツーリズムなどが定着し、広域的な観光宣伝により観光客が増加しています。
- 自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグランを楽しむ方々をはじめ、農泊により寄地区ならではの暮らしを楽しむ方々の笑顔があふれています。

基本目標

- 豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を生かし、各観光資源や拠点となる施設を結びつけることで、農業・林業・商業と連携した魅力ある観光のまちづくりを進めます。
- 新たな観光資源の発掘や民間の観光事業者との連携、広域的な取組による持続可能な観光振興を進め、入込客を増加していきます。
- 自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、グラウンドの活用、農泊や体験事業による観光誘客を進めます。
- スポーツコミッションを立ち上げ、スポーツツーリズムによる新たな誘客に向けて各種団体や企業等と連携して取り組みます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 松田町の観光推進体制については、町観光協会が一般社団法人化以来、桜まつり、国際交流等の事業を推進し、自走化に向けた財源獲得に取り組んでいます。
- ▶▶2019年度からのコロナ禍によりイベントが中止になるなど自走化への取組が停滞しており、安全なイベントの運営や時代に即した観光客の誘致への取組を行っていくことが必要です。
- あしがらローカルブランディング推進事業による、民間主体での広域観光事業実施体制を構築しています。
- ▶▶2023年度より民間が主体的に実施する事業へ、エリアとして一体的な観光プロモーションを実施する必要があります。
- 寄自然休養村管理センターについては、補助金等を活用して施設改修を実施しています。
- ▶▶コロナ禍により宿泊利用者やグラウンド利用者が減少していることが課題です。
- 松田山エリアには西平畑公園やハーブガーデン、最明寺史跡公園などがありますが、交通の便が悪く、観光資源として十分に活用できていません。
- ▶▶有効活用できていない町有の観光施設へ民間活力を呼び込み、稼げる事業の展開を推進する必要があります。
- 松田ブランドについては2017年度から募集を開始し、2022年度まで7品目が認定されています。

▶▶近年応募者が少なく、認定品の数も少ないため、事業者の確保に取り組む必要があります。

○観光情報の発信について、小田急線の駅やダイナシティ、小田原城、つむG Oなどにロウバイや桜などの切枝をディスプレイし、チラシ・ポスターを各所に掲示するほかインスタグラムも配信しています。

▶▶SNSの投稿については、フォロワーに情報を発信していくためには、更新頻度を多く運用していく必要があります。

目標指標

項目	2022年	2026年
観光客数	420千人	800千人
観光施設の個人消費推計額	18億 7,378万円	19億 4,986万円
松田ブランド認定品数	7品	10品

協働の取組

町民等の役割	・各種まつり等における運営・受入支援
行政の役割	・広域的な観光推進体制の構築 ・観光情報の効果的な発信

【実行計画】




施策① 観光推進体制の充実

方針・目標		町ではスポーツコミッションを立ち上げ、スポーツツーリズムによる新たな誘客に向けて各種団体や企業等と連携して取り組みます。 主体的に活動する民間事業者の情報発信や許認可等に関する助言や支援を行います。近隣自治体との連携の可能性を模索し、継続性のある受入環境整備を実施します。				
		実施主体	プログラム			
取組			2023	2024	2025	2026
戦略3 スポーツツーリズムの推進【新規】	町 各種団体		連携・支援・検証		事業推進	
	関係団体 近隣市町 町		継続的な支援活動			
	町 町民 観光協会		募集・育成・支援			
	事業者 関係団体 町民 町		事業実施			
戦略3 農泊や体験事業の推進【拡充】						

施策② 観光資源の活用と開発

方針・目標		プログラム				
		2023	2024	2025	2026	
	<p>現有する観光資源の利活用やアウトドア事業に積極的に取り組むことができる事業者の発掘に取り組みます。</p> <p>SNS を通じて松田ブランドを発信するとともに、足柄上商工会のサイトやふるさと納税を紹介し、商工事業者や町の収入拡大に取り組みます。</p> <p>既存の施設利用を強化するため、事業者からのサウンディングを含め、2024 年度から新たな事業が展開できるよう取り組みます。さらに民間観光事業者との連携を進めます。</p>	実施主体				
			プログラム			
			2023	2024	2025	2026
戦略3	新たな観光資源の創造・発掘・活用【拡充】	関係団体 町	計画策定		実行	
戦略3	松田ブランド認定事業の推進	事業者 町	事業実施			
	桜まつり等の集客イベント支援	事業者 関係団体 町	事業の評価・見直し			
戦略3	寄ロウバイ園の活用推進	町 関係団体	事業の評価・見直し			
	旧安藤邸の活用促進	事業者 町民 町	事業実施			
戦略3	寄七つ星ドッグラン&カフェ（ふれあい農林体験施設）の活用推進	事業者 町	事業実施			
	寄自然休養村管理センター等の活用推進【拡充】	町 関係団体	計画策定	設計・改修		事業実施
	ハイキングコース・遊歩道の整備・維持修繕【拡充】	近隣市町 町 関係団体	整備・維持修繕			
			松田山みどりの風遊歩道・第六天の整備			
戦略3	民間の観光事業者との連携【新規】	事業者 町	観光事業者との連携			

施策③ 観光情報発信の充実

<p>方針・目標</p>	<p>観光客や買い物客が集中する施設等で、視覚的にイベント情報を伝達できる仕組みを今後も推進していきます。 観光協会やあしがらローカルブランディングと連携し、SNSの発信を定期的実施します。 SNSの投稿については、フォロワー数を増加させるため、日々情報を更新していきます。</p>				
<p>取組</p>	<p>実施主体</p>	<p>プログラム</p>			
		<p>2023</p>	<p>2024</p>	<p>2025</p>	<p>2026</p>
<p>テレビ等のメディアやSNSを活用した宣伝【拡充】</p>	<p>町観光協会 関係団体</p>	<p>事業実施</p> 			
<p>国際的な観光宣伝事業【拡充】</p>	<p>町関係団体</p>	<p>事業実施</p> 			
<p>町内外の施設での観光情報の発信【新規】</p>	<p>町関係団体</p>	<p>駅や施設等での情報発信</p> 			

戦略3

4. 消費者の保護

実現したい まちの未来

- 消費者トラブルを未然に防止するための情報提供、啓発活動や身近な相談会が開催され、消費者の知識や意識が向上しています。
- 広域的な相談体制も強化され、関係機関が協力・連携することで安心した生活が送れています。

基本目標

- 豊かで安心した生活が送れるよう、広域的な相談体制をもとに、悪質商法や架空・不当請求、インターネットを介した消費者トラブル等に対して、時代や社会情勢の変化に即した多様な消費者保護対策に取り組みます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- コロナ禍に重なったことで、人が集まる講演会等の開催機会は大幅に減少しましたが、パンフレットやグッズの配布、広報による情報提供等を通して啓発活動を実施しています。
- ▶▶講演会等は Web を活用したものへの転換も検討していますが、高齢者が多いため効果的な方法であることが必要です。
- 消費生活センターの共同運営により、専門的に対応できる体制を維持しています。
- ▶▶相談内容が多様化している中で、町としても相談のノウハウを蓄積していくことが必要です。

目標指標

項目	2022年	2026年
啓発活動（講習会・チラシ等配布）	－	年1回
講習会等の参加者数（松田町参加人数）	－	50人

協働の取組

町民等の役割	・消費生活に関する講習会への参加
行政の役割	・消費生活活動に関する情報提供、相談の実施、講習会の開催や普及啓発

【実行計画】

施策① 啓発活動等の充実

方針・目標	多様化し、情報があふれる消費生活問題について、対象ごとに必要な情報が行き届くよう、情報提供の手法や機会を拡充し、啓発を推進します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
県・足柄上地区1市5町と連携した講習会の開催	関係機関 町	講演会開催			
あんしんメール・広報・パンフレット等による情報提供	町	啓発活動推進			

施策② 相談体制の充実

方針・目標	共同運営による消費生活センターを維持しながら、町相談窓口における対応方法のマニュアル化やノウハウの蓄積を進めることにより、相談体制を充実します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
足柄上地区1市5町と連携した広域的な相談体制の充実	関係機関 町	消費生活センター相談実施			

第4章 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	町民誰もが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	-----------------------------------

1. 土地利用



実現したい まちの未来

- 都市化を促進する地域と自然環境を保全する地域で、秩序とメリハリのあ
る土地利用が、地域の特性を引き出し、本町の有する個性と魅力をより輝
かせています。
- 市街地では、質の高い居住環境の確保と、足柄地域の交通の要所としての
ニーズを踏まえたコンパクトシティが形成されています。また、先人から
受け継いだ豊かな自然と里地里山では、都市圏に近いオアシスとしての魅
力や機能が高まっています。

基本目標

- 足柄地域の賑わいを牽引していく駅周辺のまちづくりを着実に推進すると
ともに、未利用町有地や市街化区域等の空き地、未利用地の解消を含め、民
間事業者の活力などを導入し、住宅地等の誘導を進め、計画的かつ積極的に
活用します。
- 地域の特性に即したまちづくりに取り組みつつ、自然をはじめとする観光資
源は、保全・活用の方向性を定め、シンボルとして持続するために適正かつ
合理的な土地利用を推進します。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 新松田駅北口周辺整備の実現に向けて、公共施設の整備など将来の具体的
な目標を定めるため、都市計画決定を行う必要があります。
- ▶▶住居地域のため設備更新が困難な工場がある地区があり、地域の実情に即
した有効な土地利用を検討する必要があります。
- 地域課題等に対応しやすい土地利用を推進するため、県条例に定められた開
発の届出基準（3,000 m²以上）の緩和手続きを進めています。
- ▶▶都市計画区域外の土地利用については、開発目的に応じた特定地域土地利
用計画への位置付けが必要であり、土地利用の促進を妨げていることが課題
です。
- 松田町都市計画マスタープラン(2017年3月策定)に基づき、状況の変化に
応じた対応を進めています。また、まちづくり条例に基づく住宅地開発の促
進・誘導を進めており、観音道下地内定住化促進道路などの基盤整備を実施
しています。
- ▶▶良好な住環境の整備を推進するため、道路後退用地の寄附や開発道路の帰
属など道路用地の権原の取得について、地権者や開発事業主などへの理解と
協力をより一層求めていくことが必要です。
- 町有地活用に向けた松田町特定地域土地利用計画の見直しを実施しており、
松田町都市計画マスタープランに則りつつ、状況の変化に応じた対応を随時
進めています。
- ▶▶一方で利用が進まない土地が散見され、これらの解消が課題です。

○国土調査については年間約7～8ヘクタールの調査を実施しています。

▶▶筆界未定が発生した場合には土地利用等に影響を及ぼす可能性があることが課題です。

目標指標

項目	2022年	2026年
国土（地籍）調査の実績	98.5ha	127.5ha

協働の取組

町民等の役割	・ 民間事業者・地権者の理解・協力や事業参画 ・ 町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	・ 安全で計画的な事業推進と情報発信

【実行計画】


施策① 総合的な土地利用の推進

方針・目標	まちの将来像を明らかにし、都市計画を定める指針となる都市計画マスタープランに基づき、地域の特性や潜在力を発揮させるため、地区計画、高度利用等の都市計画や立地適正化計画など必要に応じた見直しを行います。 また、都市計画区域外の用地においては、良好な自然環境を保全しつつも、社会情勢の変化や地域課題等に対応し、未利用地の活性化や民間活力の導入など、町民ニーズに対応した土地利用を進めるために必要に応じて県条例の規定に基づき特定地域土地利用計画の見直しを進めます。					
	取組	実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
都市計画(線引き等)の見直し	町		都市計画見直し		運用調整	
					立地適正化計画中間見直しに向けた調整	
松田町特定地域土地利用計画の見直し	町		相談・検討・見直し等			

施策② 新時代に向けた積極的な土地利用の推進

方針・目標	移住・定住を促進する良好な住環境を確保するため、未利用な町有地、民間の土地の有効活用や、町道などを整備し、未利用地の活性化に取り組めます。事業は、町有地等の利活用の推進とともに、民間活力の導入など、町民ニーズに対応した新時代の土地利用を進め、税収等に繋がっていきます。 また、快適な街の形成を図るため、まちづくり条例に基づく良好な開発事業の指導を実施しつつ、宅地開発に伴う道路後退用地を速やかに整備します。					
	取組	実施主体	プログラム			
			2023	2024	2025	2026
戦略2 良好な住宅地の整備・促進	町		宅地整備の推進			
			立地適正化計画に基づく土地利用の誘導			
自然環境に配慮した開発事業の誘導	町		まちづくり条例に基づく指導			
戦略2 町有地等の利活用の促進	事業者 町		調査・研究・検討・実施			

施策③ 国土（地籍）調査の推進

方針・目標	一筆地調査の翌年に閲覧認証事務を行うサイクルを継続するとともに、筆界未定が発生しないよう地権者の理解を得ながら事業を推進します。				
取組	実施主体	プログラム			
		2023	2024	2025	2026
国土(地籍)調査の推進	町	測量調査、閲覧登記 			



2. 新松田駅・松田駅周辺の整備

実現したい まちの未来

- 新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。
- 新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。また、新松田駅北口周辺整備に併せて松田駅北口周辺整備の検討が進められています。

基本目標

- 駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を生かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組みます。

現状と課題

○…現状 ▶…課題

- 新松田駅南口では部分的に供用を開始していますが、用地交渉が難航している部分があります。新松田駅・松田駅周辺の整備に関しては、町民からの期待と要望も高まっています。
- ▶▶ 今後は、南口だけでなく北口との連携も図りながら、駅周辺の一体的整備として推進していく必要があります。
- 新松田駅北口周辺整備については、2016年度に協議会を立ち上げ整備の基本方針を決定し、さらなる基本構想・基本計画の検討が進められています。
- 2022年に新松田駅北口周辺地域地権者検討会が設立されました。
- ▶▶ 整備実現に向けては地権者や企業等の理解、協力、参画が不可欠なことから、今後も粘り強く話し合いを重ねていく必要があります。また、これらの進捗に併せて松田駅北口周辺整備についても検討を進める必要があります。

目標指標

項目	2022年	2026年
新松田駅南口駅前広場等整備事業の進捗率	55%	86%
新松田駅北口周辺整備事業の進捗率	5%	50%

協働の取組

町民等の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者の事業参画 ・ 町民や駅利用者の事業への理解
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全で計画的な事業推進と情報発信